

二宮町公有資産（跡地）活用に関する民間事業者アンケート 実施要領

1 アンケート調査の目的等

（１）調査の背景等

二宮町（以下、「本町」という。）の公共施設は、老朽化が進み、一斉に更新する時期を迎えようとしています。しかし、本町の財政状況は厳しく、人口減少がさらに進むと予想される中で、全ての施設を町が更新することは現実的ではなく、施設の統廃合や管理運営への民間参入も考えなければなりません。また、その際には本町の有する町有地を有効に活用することも求められます。

本町では、平成25年10月に公共施設の更新や統廃合の考え方を整理した「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」を策定しました。これを受け、平成28年3月には公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会を設置し、実施計画の策定にあたっての基本的な考え方を「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」として平成29年3月に策定しました。その後、町民アンケートや町民ワークショップを実施し、実効性のある「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」（以下、「実施計画」という。）を平成30年3月に策定し、令和5年3月には「実施計画」の改定追補版を公表しました。

このたびは、町有地の有効活用の実現に向けて、民間事業者の皆さまから幅広くご意見やご提案をいただくため、「二宮町公有資産（跡地）活用に関する民間事業者アンケート」（以下、「本アンケート」という。）を実施することとしました。

（２）調査の目的

本アンケートは、上記のような背景・経過の中、町有地のうち、町民温水プール跡地及び国立小児病院跡地（以下、両跡地を合わせて「本跡地」という。）の有効活用に対して、広く民間事業者の皆さまから、本跡地活用に対する参入意向やアイデア、後に予定している公募による対話型サウンディング調査（以下、「サウンディング調査」という。）の参加可否などをお聞きすることを目的とし、活用の可能性を調査します。

なお、本アンケートの結果等については、その後のサウンディング調査の資料として活用し、町有地の有効活用について検討する予定です。

趣旨をご理解の上、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

2 対象跡地の概要等

(1) 町民温水プール跡地

所 在：二宮町中里308

延床面積：2,022.37㎡

構 造 等：RC造2階建

敷地面積：3,702.00㎡

参 考：敷地外に第2駐車場（借地：2,485㎡）有り

都市計画：市街化調整区域



(出典：国土地理院地図に加筆)

《位置図》



《詳細図》



《正面入口》



《建物正面》



《第2駐車場》

※町民温水プールは、令和6年3月末日をもって閉館していますので、敷地内は立ち入り禁止となっています。

(2) 国立小児病院跡地

所 在：二宮町山西240番5外

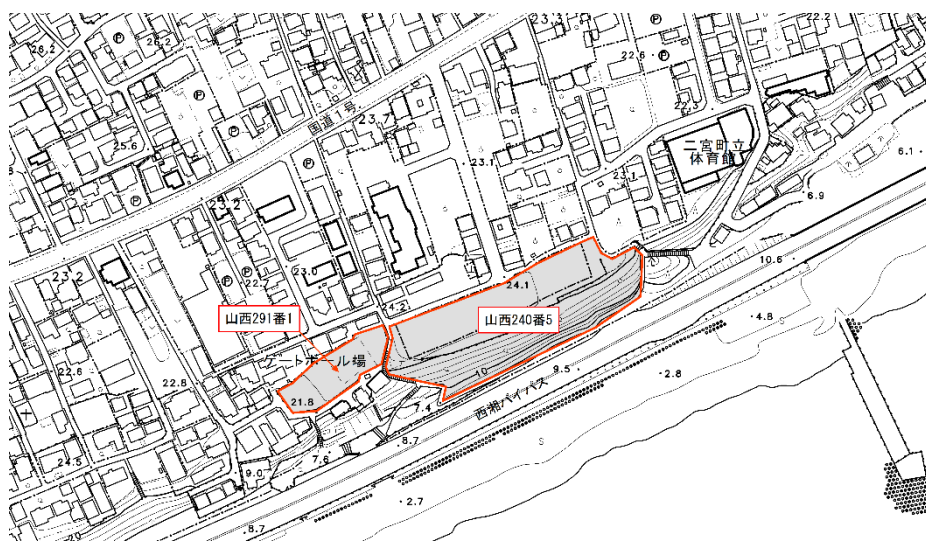
敷地面積：9,861.12㎡（山西240番5：8,213.17㎡、山西291番1：1,647.95㎡）

都市計画：市街化区域 用途地域：第一種中高層住居専用地域

建蔽率／容積率：60％／200％



《位置図》



《詳細図》



《正面入口》



《敷地東側》



《敷地西側》

※国立小児病院跡地は、現地に建築物等はなく更地の状況です。現在は、仮設のこどもの広場とゲートボール場として利用されています。

3 アンケート調査の概要等

本アンケートは、本跡地活用への参画が期待される民間事業者の皆さまに、以下の「(3) アンケートの内容」に基づきアンケート調査を実施します。

また、アンケートの回答内容により、後日、サウンディング調査への参加をご依頼させていただくことがありますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いします。

なお、アンケートにご協力いただいた民間事業者の皆さまには、必要に応じて個別にご連絡させていただくこともございます。

(1) アンケートの方法

本アンケートの回答方法は、インターネット（WEB回答）によるものとし、町が作成した専用の入力フォームから回答していただきます。次のWEBアンケート用のURLまたは二次元コードからアンケートへアクセスし、回答してください。

WEBアンケート用URL： <https://forms.office.com/r/HDUGFvGFlt>

WEBアンケート用二次元コード：



(2) アンケートの調査対象とする民間事業者

本アンケートの対象は、広く民間事業者の皆さまからのご意見等を期待しているため、町ホームページ、記者発表、新聞社への情報提供など各媒体で周知を図っており、公有資産活用に関心のある民間事業者を対象としています。

(3) アンケートの内容

本アンケートの回答にあたっては、本跡地活用に参画することを想定しつつ、併せて、本跡地のポテンシャルや課題等も考察していただいた上で、サウンディング調査への参加意向や本跡地活用の実現可能なご意見・ご提案についてご協力いただけたら幸いです。（回答にあたっては、一部お答えいただけない項目・内容があっても構いません。）

なお、アンケート調査の主な項目については、次の内容になります。

1. 【回答者属性】
2. 【跡地活用について】
3. 【公募サウンディングの参加について】
4. 【その他】
 - ・ 個人情報の取り扱いの同意
 - ・ アンケートを知った媒体
 - ・ 伝達事項

(4) アンケートの実施スケジュール

実施スケジュールは、次のとおりです。

実施事項	実施日
本アンケートの公表・周知・依頼	令和6年8月8日（木）
本アンケートの回答受付	令和6年8月8日（木）
本アンケートの回答期限	令和6年8月30日（金）午後5時まで
本アンケートの公表	令和7年1月頃 ※サウンディング調査の結果を含めて公表する予定です。

(5) アンケート結果の公表

本アンケートの結果は、サウンディング調査の結果も含めて、その概要を令和7年1月頃に町ホームページ等で公表する予定です。

公表にあたっては、回答事業者の名称及び知的財産権に係る内容は公表しません。

※「二宮町情報公開制度」その他の関係法令・条例の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

4 留意事項

(1) 調査内容の取扱い

本アンケートへの回答実績は、今後の民間活力の導入による事業者公募等の評価の対象とはなりません。なお、アンケートの回答は、あくまで調査時点での想定のものとし、将来に対して何等の約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 費用の負担

本アンケートにご回答いただく際に発生する費用は、回答者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 問合せ方法

問合せがある場合は、「5 問合せ先」まで電子メールにてご連絡ください。様式等は特にありませんが、問合せ内容の管理のため、事業者・団体名称、所属、担当者氏名等をご記載ください。

なお、電子メールの件名には、【公有資産活用に関するアンケートの問合せ】との表記を含めてください。

(4) 問合せ内容の回答

問合せに対する回答は、原則、電子メールにて行います。問合せ内容によっては、回答を提示するまでの期間を要する場合があります。

なお、問合せ及び回答の内容について、他の民間事業者の皆さまにも周知することが望ましいと本町が判断したものについては、町ホームページにて公表します。

(5) 参加の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、本アンケートに参加することはできません。このため、本アンケートの実施途中又は実施後において把握することになった場合は、参加を取り消しさせていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 1) 二宮町暴力団排除条例（平成23年二宮町条例第21号）第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者
- 2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

(6) 本アンケートに関する調査会社

本アンケートに関する調査は、株式会社パスコ（本社：東京都目黒区）（以下、「委託業者」という。）に委託しています。本アンケートについては、委託業者へ個人情報を含む本業務に関する情報の共有をすることがあります。

(7) 個人情報の取り扱いについて

WEBアンケートによりご回答いただく民間事業者様の個人情報は、本跡地活用調査の円滑な実施を目的として、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理し利用させていただきます。本アンケートは二宮町が委託している株式会社パスコが調査しており、本アンケート調査の範囲で個人情報を利用します。

なお、ご回答いただいた個人情報は法令等に定める場合及び法令等の趣旨に基づきご本人の同意があると認められる場合を除き、ご本人様の同意なしに第三者への開示・提供を行うことはありません。

5 問合せ先

連絡先：二宮町 政策部 施設再編課 施設再編推進班

担当：梅原、上原

所在地：〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地

電話番号：0463-75-9483

FAX：0463-73-0134

Eメール：shisetsu@town.ninomiya.kanagawa.jp

受付時間：平日の 8:30～17:00